

2018年6月7日

公益財団法人日本バスケットボール協会
平成30年度 第2回理事会 報告

日時:2018(平成30)年6月7日(木) 13:30~15:30

会場:JBA 会議室

【報告内容】

1. 2017年度決算および事業報告について
2. 役員候補者選考委員会からの答申について
3. 定時評議委員会の開催について
4. 5月幹部会承認事項の追認について
5. JBA アンバサダー制度について
6. その他、報告事項

以上

1. 2017 年度（平成 29 年度）決算および事業報告について

2017 年度の決算および事業報告について、承認された。

(1) 2017 年度決算

① 2017 年度 貸借対照表 概要 (単位:百万円)

科目	2017 年度	2016 年度	前年度比	参考 2015 年度
資産計	1,287	905	+382	644
流動資産	463	369	+93	379
固定資産	825	536	+289	265
負債計	766	456	+310	249
流動負債	478	439	+39	240
固定負債	287	16	+271	9
正味財産	521	449	+72	395

②2017 年度 正味財産増減計算書 概要 (単位:百万円)

科目	2017 年度	2016 年度	前年度比	参考 2015 年度
経常収益	3,036	2,316	+720	1,392
経常費用	2,964	2,229	+735	1,408
うち事業費	2,706	1,987	+719	1,334
経常増減額	72	87	▲15	▲15

◆決算内訳詳細等については、JBA 公式サイトを参照

URL: <http://www.japanbasketball.jp/jba/data/bp/>

(2) 2017 年度事業報告

◆事業報告書を JBA 公式サイトにて公開していますので、ご参照ください。

URL: <http://www.japanbasketball.jp/jba/data/plan/>

2. 役員候補者選考委員会からの答申について

- ・評議員会に提案する時期役員候補者の決定を決議した。
(役員選任は評議員会での決議事項のため、現段階で候補者リストは非公開とする)
- ・今後、6月24日(日)の定時評議員会にて役員候補者を提案し、評議員採決により選任
(次期会長は3月18日(日)臨時評議員会にて内定済)
- ・役員候補者名簿については、6月24日の定時評議委員会招集通知とともに付議事項資料として評議員に事前送付予定

<今後の役員選任スケジュール>

月 日	会議体	内容	備考
6月7日(木)	理事会	役員候補者の決定	
6月8日(金)頃	--	評議員へ次期役員候補者名簿の送付	定時評議員会の付議事項資料として事前送付(2週間前)
6月24日(日)	定時評議員会	役員を選任	
6月24日(日)	臨時理事会	役職の決定	※理事の互選

3. 定時評議委員会の開催について

下記議案審議のため、以下の要領にて評議委員会を招集することを決議した。

①定時評議委員会の開催について

【日時】 2018年6月24日(日)13:30～15:00

【会場】 品川プリンスホテル メインタワー30階宴会場「ダイヤモンド30」

【内容】

1. 決議事項

- (1) 第1号議案 平成29(2017)年度決算報告について
- (2) 第2号議案 次期役員を選任について
- (3) 第3号議案 次期評議員選定委員会委員の選任について
- (4) 第4号議案 エグゼクティブ・アドバイザーの任期延長及び関連規程の改定について

2. その他報告事項

- (1) 2017年度(平成29年度)事業報告
- (2) FIBA モニタリングに関する報告

・評議委員会終了後、別室にて新役員による臨時理事会を開催して、役職および裁定委員会・専門委員会の各委員長を決定する(15:00～15:30)

4. 5月幹部会承認事項の追認について

5月10日に開催した幹部会において承認された下記事項が追認された。

(1) 2018 バasketボール競技規則施行に伴う対応について

1. ユニフォーム規則の改定

(ユニフォームの定義、シャツの色とデザイン、番号、ロゴ、マーク、パンツの色とデザイン等)

2. 施行時期

→2020年3月末まで主催者裁量で旧ルール可

3. 明確な記載が無くなった「ユニフォームおよびチームの身につけるもの」についての解釈

→定義(ユニフォームシャツの下に着用するもの、下腿部・大腿部のサポーター形状、テーピング、パンツの丈等)

(2) U18/U15 クラブチーム登録に関するレギュレーションについて

U18/U15 クラブチーム登録を行うに際し、コーチ・審判・責任者の条件を定義

(コーチ・審判・責任者の条件として、年齢・必要ライセンスや役割・活動条件を明記した)

(3) U12/U15 カテゴリーにおける登録・大会エントリー・移籍ルールについて

1.U15 カテゴリーの移籍ルール →リーグ戦設置に合わせ制定

2.U12 カテゴリーの登録/移籍ルール →ミニ連盟適用ルールを採用

3.U12 カテゴリーの活動できる大会等 →U15 カテゴリーに登録するケースを認める

4.U12 カテゴリーの大会参加規程 →ローカルルール(PBAの裁量)で認める

5.U12/U15 の移籍の手続き →登録システム上の手続きにより完了させる

以上の周知のため、JBA ホームページにて詳細を公開する。

◆JBA 公式サイト「チーム加盟・競技者の登録について」

URL: <http://www.japanbasketball.jp/registration/player/>

5. JBA アンバサダー制度について

- バスケットボールの価値向上、普及および認知度向上のため、JBA 公認アンバサダーを制定することを決議した

アンバサダーとは

Ambassador 大使 スポーツ団体等における、当該団体並びに種目の普及に努める人物に与えられる肩書き、または広報活動に携わる際に与えられる名称

7. その他、報告事項

(1) 退任名誉役員について

今年度(2018年度)の退任名誉役員の報告

※名誉役員に任期・定年を設けた「名誉役員規程」は平成27(2015)年6月28日からの施行で、今年度は3回目。

1. 2018年度の退任名誉役員(任期:2018年6月の定時評議員会終結の時まで)

	役職	氏名(敬称略)	年齢
1	参与	岡 隆紀	75
2	参与	鹿間 孝	75

※年齢は2018年5月31日時点、今回は全員が定年による退任

【定年】名誉会長:80歳、顧問/参与:75歳

(2) 育成事業現状報告

2017年度より提案している育成改革について、2018年度現状で取り組んでいる事項、2019年度に向けての取り組みを報告する。

1. 育成センター事業の将来像:2019年度よりU13/U18ブロック育成センターの廃止へ

→機能(発掘・育成・指導者育成・普及)を見直し経費節減。ブロック交流は都道府県育成センター事業へ取り組み、都道府県裁量での実施としたい。

2. 今後のU15世代大会改編:ジュニアオールスター→ジュニアウインターカップ

→2019プレ大会 2020本大会実施を目指して調整中。

3. 都道府県育成センター指導内容:U12/U14/U16モデルプラン

→現代のトレンドに合わせ、日本の育成でやるべきことが明確となるものを策定予定

4. 都道府県育成センター・リーグ戦準備状況:アンケート結果集計途中報告

→2019実施育成センター:U12(45/47、96%)U14(43/47、91%)U16(37/47、79%)

→2019実施 U15リーグ戦:U15(27/47、57%)

→2020実施 U12/U18リーグ戦:U12(33/47、70%)、U18(22/47、47%)

※リーグ戦アンケート回答率が低い(組織がまだ未成熟)ことも一因。

5. U15登録・移籍への取り組み:2018年度中をめどに取り組む予定

(3) 2018 年度シューティングプロジェクトの実施について

クリニックを通じて、シュート技術のコーチングメソッドをバスケットボールを始める年代の指導者に伝達することを目的とする。

<2018年度の実施方針>

1. 2018 年度 U12 ブロック育成センター実施と協力してイベントを実施。

- 1) U12 ブロック育成センター最終日の午後、3時間程度
- 2) 開催ブロック及び都道府県の U12・U14 ユース育成コーチと協力
- 3) 講師は、U12 ブロック育成センターの講師の鈴木良和氏(予定)

2. 開催日時・場所(案)

ブロック	開催都道府県	日時	備考
四国	高知県	6月24日(日)	
北信越	石川県	8月19日(日)	
関東	神奈川県	12月2日(日)	
東海	三重県	12月9日(日)	
中国	広島県	1月13日(日)	
近畿	京都府	1月27日(日)	
中国	広島県	8月11日(土)・12日(日)	※

※全関西ミニバスケットボール交歓大会期間中に実施

3. 参加対象者は、小中学生(男女)及び指導者、参加費無料(次年度については要検討)。

4. 講習の内容は、シュート技術の基本メソッド。

- ①シュートの原理原則
- ②シュートフォームの作り方
- ③飛距離の伸ばし方
- ④アーチとイメージの使い方
- ⑤クイックモーションの作り方
- ⑥再現性の高いシュートフォームの重要性
- ⑦修正力の磨き方

(4)台湾地震への支援金について

台湾東部(花蓮県)地震(2018年2月6日(火)発生)に対する募金 738,140 円と JBA からの義援金(261,860 円+64,568 円※1)の合計 1,064,568 円を、5月17日(木)花蓮県政府(※2)へ送金(先方への着金予定は5月21日(月))。

※1 先方(チャイニーズタイペイ)は台湾ドルでの受取を希望したが、マネーロンダリング防止のため邦銀では日本から台湾宛てに台湾ドルでの送金ができず、円投入を行った。

JBA はメインバンクとの間で為替予約契約をしていないため、送金日の為替レートが円安になることを織込み+64,568 円を追加、

TWD275,000 を送金 (Rate:0.26040(円→台湾ドル))

※2 チャイニーズタイペイバスケットボール協会に照会したところ、花蓮県バスケットボール協会は地震の影響で受取が難しい状況にあり、義援金が花蓮県のバスケットボールに対して適切に使われるためには花蓮県の教育・スポーツを取り扱う「花蓮県教育局」を受取先にしてほしいと依頼あり

以上